

琉球大学 QUEST 基金 国際交流支援事業
令和5年度 英語能力試験受験料助成 募集要項

1 趣 旨

琉球大学（以下「本学」という。）は、本学の学部及び大学院に在籍する学生で海外留学を希望する者に対し、留学準備のために受験する英語能力試験（TOEFL iBT及びIELTS Academic, IELTS for UKVI Academic）の受験料の一部を助成することにより、留学への意識付けの機会の付与及び学生の英語能力の向上を図るとともに、学生の海外留学を促進することを目的として本事業を実施する。

2 申請資格

本学の学部又は研究科の正規課程に在籍する学生で、在籍期間中に留学を希望する者のうち、募集期間内に実施された英語能力試験を受験した者（休学者も申請可）。

3 助成金額

英語能力試験の受験1回につき2万円を助成する。ただし、キャンペーン等の利用で本試験の金額が2万円を下回る場合は、実費を支給する。

4 助成対象期間

令和5年2月18日（土）～ 令和6年2月11日（日）（受験日が左記期間内であること）

5 申請期限

令和6年3月4日（月）正午まで

※ 9月卒業者は、令和5年8月31日（木）までに申請すること。

6 申請方法

申請者は、募集期間内に以下の Forms リンクから申請し、次に掲げる提出書類を添付すること。

申請リンク： <https://forms.office.com/r/SPkzGJuR6S>

提出書類：

- (1) 英語能力試験受験料助成申請書（別紙様式1）
- (2) 試験結果（TOEFL®iBT/ IELTS Academic/ IELTS for UKVI Academic 公式スコア）の写し
- (3) 学生証の写し
- (4) 受験料の支払いを証明する書類（例：領収書（写し）、受験料を支払った際の振込用紙（銀行振込票、振込票振込人控え）、クレジットカード利用明細書（写し）等）
証明書類の追加提出を依頼する場合がある
- (5) 口座への振込依頼書（既に提出している場合は省略可）

7 助成金の支給

助成金は、助成金請求書（別紙様式1）を学生部国際教育課が受理した月の翌月末に支給対象者の口座へ振り込まれる。

8 注意事項

- (1) 申請は、募集期間内で1人2回を上限とし、在学期間中に受けられる本助成は合計4回までとする。
- (2) 本助成は、「受験したこと」が前提となる。したがって、試験を欠席した場合や申込後に取り消しをした場合に発生する手数料等の費用は助成対象とならない。
- (3) 本助成を通じて取得したスコア等の情報は、今後の修学支援に関わる業務及びその他個人が特定できない形で行う統計処理業務においてのみ使用する場合があります。